

2018（平成30）年度  
社会福祉法人 福寿会  
事業計画書

社会福祉法人 福寿会

社会福祉法人 福寿会  
平成30年度 事業計画

【基本方針】

社会福祉法人の制度改革の組織運営のガバナンス強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組を実施する責務等につきましては、法人として積極的に取り組みを進めてまいりました。平成30年度も公益性・非営利性を確保する観点から国民に対する説明を果たし、地域社会に貢献するという福寿会としての意思を示してまいります。


平成30年度は、6年に一度の医療報酬、介護報酬の同時改定となり相当な混乱が予想されます。介護報酬につきましては、プラス0.54%で決着した2018年度介護報酬改定にかかる個別サービスの単位数についても答申がなされましたが、今回の報酬改定は、医療・介護連携に軸を置いたものとなっております。

法人といたしましては、各事業所とも、加算につきましては積極的に取得し、安定的な法人運営につなげてまいります。今回の改定は、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、国民一人一人が状態に応じた適切なサービスを受けられるよう、「地域ケアシステムの推進」「自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現」「多様な人材の確保と生産性の向上」「介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保」を図ることとなっております、当法人もこの4つの課題にそって進んでいきたいと思っております。

現在、平城園の建替の大型施設の新築工事につきましては、順調に進んでおり、施設の建築は今年中に完成の予定となっております。駐車場等周りの造成工事につきましては、まだ、来年の9月頃の完成予定となっております。平成30年度は、平城園の新築工事に細心の注意を払っていききたいと考えております。

また、人材の確保につきましては、社会的な問題として取り上げられており、介護現場においては喫緊の課題ですが、法人といたしましては、現状は両施設とも比較的充足しております。しかし、少子化による人口減少により、将来的なことを考えると人材確保の問題は、深刻であり、福寿会としても準備をしていく必要があります。国が進めるEPAや外国人技能実習生等の外国人の雇用についても、早急に検討していききたいと考えております。また、女性のパワー（労働力）も今以上に必要とされます。女性が結婚し子供を産んでも働き続けられるよう、様々な支援をしていききたいと考えております。

人材の育成につきましては、現在、施設内研修におきましては、現在導入している目標管理シートを伴った施設内研修が大切な役割を果たしていますが、とりわけ指導層の育成は急務であり、教



育力、指導力の強化を図ってまいります。また、委員会活動につきましても、委員会のメンバーを中心に活発な活動を期待しています。法人内研修につきましても、引き続き講師を招き、職員の学ぶ場を設けて、現場のサービス向上に努めていきたいと考えております。

現在、顧問税理士等の専門家による法人指導は受けておりますが、法人運営の基盤を将来的にもっと盤石にするためにも、専門的なコンサルの指導を定期的に受けていきたいと思っております。

#### 【重点項目】

1. 平城園建替え工事（新築工事）の完成に向けて職員一丸となって努力します。
2. 福祉サービスの向上に努めます。
  - \* 専門職としてのスキルを高め、施設内研修、施設外研修、各種研究会へ積極的に参加します。
  - \* 引き続き法人研修を進めていきます。
  - \* ご利用者、ご家族に満足度調査を行い、サービス向上に努めます
3. 将来に向けた多用な人材の確保に努め、魅力ある職場づくりに努めます。
  - \* 外国人採用に向けて活動します。
  - \* 女性の雇用促進のための施策を推進します。
  - \* キャリアパスの見直しを行い、全職員がキャリアアップできる仕組みを継続していきます。
4. 地域における公益的な取り組みを積極的に進めていきます。
5. 事業拡大により、効率的、安定的な経営基盤を構築します。
  - \* 専門家と協働し、必要に応じてアウトソーシングを導入し、プロジェクトチームを立ち上げます。
6. 業務効率化を図るための ICT の活用、介護ロボットの導入を検討します。
7. 大規模災害に対する体制を確保し、機能強化を図ります。



**【法人の基本理念】**

1. 利用者の人権を尊重する。
2. 利用者の自立を支援する。
3. 老いの心を癒す。

**【法人の基本方針】**

1. 地域福祉の拠点として、地域から信頼される法人を目指します。
2. 利用者から評価される安心できる質の高いサービスを提供します。
3. 人材確保と育成に取り組み、職員の質の向上に努めます。
4. 各種制度や法改正の意思や方向性を見極め、中長期的視野に立った安定した経営を構築します。
5. 財務情報公開、行政の認証制度、苦情解決等の透明性の確保へ対応します。

【理事会及び評議員会の開催】

- 1) 平成30年度における理事会を次のとおり開催するほか、必要に応じて臨時の理事会を開催する。

開催月	主な審議事項
平成30年6月 (第1回)	平成29年度 事業報告並びに決算報告
平成31年3月 (第2回)	平成30年度 補正予算 平成31年度 事業計画並びに収支予算

- 2) 平成30年度における評議員会を、次の表のとおり開催する。


開催月	主な審議事項
平成30年6月 (第1回) 定時評議員会	平成29年度 事業報告並びに決算報告
	随時開催
平成31年3月 (第2回)	平成30年度 補正予算 平成31年度 事業計画並びに収支予算

- 3) 選任解任委員会を、次の表のとおり開催する。

開催月	主な審議事項
随時	評議員の選任及び解任

- 4) 監事による監査

1. 監事は理事会に出席し、理事会の運営状況、法人の財産の状況を監査する。
2. 監査報告書を作成し理事会及び奈良市長に報告する。



## 【特別養護老人ホームならやま園】

団塊の世代が後期高齢者になる 2025 年に向けて、利用者に質の高い介護サービスを提供するために、介護人材の確保・育成が重要である。また平成 30 年の介護報酬の改定により、医療と介護の連携、地域包括ケアシステムの推進が謳われている。その中で特別養護老人ホームが担う役割をしっかりと果たしていきたい。また建築工事中の平城園とも連携をとり、利用者の地域での生活を支えていく。

### 介護部門

介護人材の確保・育成のため、当園の強みや魅力を発信し、選ばれる施設作りを目指す。

職員の離職を無くすため、介護職員の悩みに耳を傾け、意欲を引き出すことができるようにリーダー・サブリーダーの育成を行う。

利用者一人ひとりの要望や希望を聞き、「その方らしい」生活を実現する。

在宅の事業所や病院、地域の方と連携を図り、地域包括ケアシステムでの特養の役割を担う。

「奈良県社会福祉法人共同事業(まほろば幸いネット)」を通じて地域貢献活動を推進する。

地域の防災拠点としての役割を果たせるように、大規模災害の対策を講じる。

### 看護部門

#### 1) 施設内感染の予防

感冒症状が同時期にフロア内で数人にみられることがある。インフルエンザに限らず、施設内感染を広めない対策をとっていきたい。


職員健康診断の充実をはかる。

任意ではあるが、ストレスチェックの受検率向上を目指し、働きやすい職場作りをサポートする。

### 機能訓練

#### 1) 理学療法士による指導、評価をもとに利用者が生活しやすい環境を整えると共に、個々の状態に応じた機能訓練計画書を作成する。

他職種と連携を図り、利用者の状態を把握、情報を共有し訓練の調整や見直しを行い、継続して訓練をする。



## 栄養管理部門

安全でおいしい食事の提供により、利用者の生活がより豊かになり、健康を維持して頂けるよう努める。個々の利用者の嚙下状態や身体状況に適した食事、嗜好を考慮した食事の提供ができるよう多職種協働で取り組む。

1) 栄養ケア・マネジメントの実施や療養食の提供により、利用者の健康維持に努める。

日常生活に変化や楽しみを持って頂けるよう、家庭的で季節感のある食事や行事食、誕生食、選択食、好み食、おやつレクリエーションの提供を行う。

配食サービスについても利用者の要望を反映できるよう努める。

食中毒予防や感染症対策など、安全な食事の提供に努める。

非常食を使い捨て容器と共に備蓄し、無駄なく入れ替えを行い、非常災害時に備える。

## ボランティア部門

利用者の余暇時間の充実を図り、楽しい時間を持ってもらえるように、ボランティアの積極的な受け入れを行っている。今後も地域に開かれた施設づくりのために、ボランティアを希望する方の話しを聞きながら調整を行っていく。

## 【特別養護老人ホーム平城園】

今年度、平城園は新築工事から完成入居までを抱えた大きな節目の年になる。利用者数を極力減少させず、新平城園へスムーズに移行させる為の準備、又地域への発信も含め新利用者の獲得に繋げていく。平成30年4月の介護報酬改定にシフトを合わせ、少しでも多くの加算を獲得し、経営の安定化を図っていく。

人材の育成に力を入れ、安定した施設運営に繋げていく。

人材確保の面からも、事業所内保育所を立ち上げ、働きやすい職場環境を作っていく。

## 介護部門

1) 新規施設に向けての体制整備

・新築工事に伴う、課題・変更点等柔軟に対応し、新規施設へのご利用者・業務の移行を可能にしていく。

2) 人材育成体制の充実

・施設内外研修の充実、新規施設の開設を見据えた人材育成及び配置の検討。

### 3) 新規施設の開設に備えた質の高いケアの充実

- ・既存の施設での利用者の生活の質を維持する為多職種連携を密にとりケアを実施する。
- ・ユニットケアの勉強会などを実施し、ユニットケアへの理解、職員への浸透を図る。
- ・医療部門との連携を密にとり、ミスのないきめ細やかな医療的ケアを実施する。

### 4) 大規模災害に備えた防災・減災及び防災計画の点検と見直し

- ・いつ来るかわからない災害に備え万全の体制を確保し地域の拠点としての機能強化を図る。
- ・新規施設での災害に備えた新規防災計画を作成、実施していく。

## 看護部門

利用者の人権を尊重し「安全・安心」「納得・信頼」のある看護を提供する。

### 1) 利用者の健康管理と異常の早期発見

- ・日々の状態観察を行い、介護士との連携を密にする。
- ・看護師間で情報の共有、統一した看護を提供する。
- ・体調の変化は速やかに医師へ報告し、適切な医療が提供できるよう努める。
- ・医療機関や他職種、家族との連絡調整を行い、安心して治療が受けられるよう援助する。

### 2) 感染症の対策

- ・平常時の感染対策を徹底する。(日々の健康観察、有症時の早期受診、健診の実施、手洗いマスクの着用、環境整備、職員教育等)
- ・全職員がマニュアルに沿った正しい知識を持ち、統一したケアが出来るよう感染症対策委員会・園内研修委員会と連携を図る。
- ・感染症発生時は他職種と連携し、迅速な対応で感染拡大防止に努める。

### 3) 利用者・家族に納得頂ける看取り介護の提供


### 4) 褥瘡発生予防の体制

- ・多職種協働により連携を図り発生予防に努める。
- ・定期的な研修の実施。
- ・発生時の対応。

### 5) 介護職員との連携による医療的ケアの実施。

- ・医療的ケア対策推進委員会の開催(職員教育・研修の実施)
- ・認定特定行為業務従事者研修受講者の実地研修





## 機能訓練

フロアでの訓練が生活の場で活かせるよう、他職種と連携・協働し、ADL（日常生活動作能力）の維持、向上を目指す。

- 1) フロアでの生活リハビリを充実させる。
- 2) 利用者のできることを増やし、満足度を得る。
- 3) 毎月の理学療法士訪問時の指導を受け、個別機能計画書を作成し実施する。
- 4) 予防の観点から離床の機会を設け、離・臥床時の安楽な体位と良肢位の保持に努める。

## 栄養管理部門

施設は利用者の生活の場である事を意識し、家庭的で各個人の嗜好も考慮し、食を通じて生きる喜びを味わえる食事作りに取り組むと共に、一人ひとりの身体状況に適した食事、より安らかな日々を維持する為の食事作りに取り組む。

- 1) 旬の食材を盛り込んだ行事食、お誕生日食、選択食、好み食の実施により、季節の移り変わりや、生活の中に変化と楽しみのある食事を提供していく。
- 2) 栄養ケアマネジメントの実施、療養食の実施、経口維持食の実施により、利用者の栄養改善に取り組むと共に、加算獲得により経営面にも貢献する。
- 3) 災害に備え、当座の用に供する食料の備蓄を行う。
- 4) 食事形態は現在入居者の嚥下状態に合わせ、常食・きざみ食・小きざみ食・極きざみ食・とろみ付き極きざみ食・とろみ付きミキサー食の形態で提供しているが、下処理、調理の仕方を工夫してより多くの方が常食を食べていただけるよう、形態の見直しを行う。
- 5) 給食会議等で、職員との連携強化し、ニーズの把握に努め、フロアごとのランチパーティーやおやつパーティーなどの内容を充実させ楽しんでいただけるようなサービスを実施する。

## ボランティア部門

施設新築工事に伴い、ボランティアの受け入れを休止しているが、利用者に楽しんで頂ける喫茶の継続などを工夫して実施していく。

## 介護サービス支援室

本年度は、大規模な施設新築工事と新施設の完成、新施設への移動を予定しており、それらに伴う様々な事象に対応していかなければならない。まずは利用者の安全、安心を第一に考え活動につとめ、これまで培ってきた実績に加えて、より魅力的で、強みのある新施設を創りたい。新施設の整ったハード面に負けないよう、より一層ソフト面の充実（人材の育成＝キャリアアップ支援）にも重点を置く。

- 1) 運営基盤の安定を目指し、稼働率の維持、向上を図る。地域へ向けては、新施設の魅力を発信し、新たな顧客を獲得する。
- 2) 現住の利用者の新施設への配置を契約者に提案し、各部署と連携しながらスムーズな移行をはかる。
- 3) 様々なリスクに対応すべく、リスク管理の徹底、法令順守の確認を行う。新施設に対応した施設マニュアルを作成する。
- 4) 未来へつながる人材育成を目指し、研修の充実及び適正な人員配置を検討する。新施設へむけては、奈良県福祉介護認証制度等も活用し、魅力を発信して、人員の確保をはかる。
- 5) 施設の設備全般の保守点検と安全確保に取り組む。新施設へ向けては、現場の声を集約し、より安全で安心な施設づくりをする。

## 【ならやま園ショートステイサービス】

家族の身体的精神的負担の軽減を図りながら、利用者が在宅生活を継続できるよう安心して安全な在宅介護に近づけたサービス提供に努めていく。

- 1) 新規利用者の獲得はもちろん、リピーターを増やすため、職員の資質の向上、サービスの質の向上を目指す。
- 2) 日程調整を迅速に行い、より多くの方々にご利用いただけるよう努める。また空きベッドを積極的に利用し、緊急の受け入れにも対応できるよう各部署と連携を取っていく。
- 3) 家族との太いパイプ作りに努め、利用者に関する情報の共有を図る。また関係機関、職員と連携をとり、緊急時にも適切に対応できるように努めていく。
- 4) 利用者とは豊かな関わりを持ち、「また来たい」「行きたい」と思われるショートステイを提供する。

## 【平城園ショートステイサービス】

今年度は新築工事の為、ショートステイ専用ベッド(3床)は稼働しないが、入院や退園空床ベッドへ

の有効活用を推進し特養全体としての稼働率の安定を図る。

## 【ならやま園デイサービスセンター】

ならやま園デイサービスセンターの傾向として要介護度が3～5までの方が全体3～4割になり、介護度の軽い方のご利用が増えている(昨年度は5割以上)。この傾向から、現在のプログラムを見直し、利用者の細やかな支援が出来る様体制を作っていく。また利用者自身でできる事を増やしADL維持・改善する事で長く利用して頂ける仕組み作りを構築する。

- 1) 職員が提供する介護から、利用者の自律を促す介護への転換を図る。
- 2) 選択出来る環境を増やし利用者満足へ繋げる。
- 3) 外部の居宅介護支援事業所のケースを増やすべく、営業活動強化する。
- 4) 研修を通じて職員の育成及び介護技術・サービスの向上を行う。

## 【奈良デイサービスセンター】

平城園新築工事中にて事業を休止しているが、新施設開設に向け取り組んでいく。

## 【ならやま園ホームヘルプステーション】

ホームヘルパーは制度の中で援助計画に沿って多様なニーズに合わせ住み慣れた場所で安心して自立に向けた生活ができるよう支援に努める。

- 1) 訪問介護員の質の向上

月一回のヘルパー会議を行う他、日々情報交換し定期的にテーマを決め勉強会を行い社内研修にも積極的に参加し質の高いサービスを提供する。

- 2) アンケートの実施

年1回のアンケートの実施することで利用者や家族の声を聞き改善点を見直し苦情等に対して厳粛に受け止め対処に努める。

- 3) 緊急時の対応

各関係者に連絡、通報を行い指示に従い対処をする。

- 4) 訪問介護員自身の健康管理

手洗い、マスク、うがい等感染症対策を徹底し、常に健康な状態で支援に努める。

## 【平城園ホームヘルプステーション】

平成30年度介護報酬改定に添ったヘルパー業務を実施していく。

- 1) 自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービス提供の実現
- 2) ヘルパー会議では支援時の情報共有を図り、研修等育成の場を設けスキルアップに努める。
- 3) 多様化する利用者のニーズに添い、満足度を向上させ利用者確保に努める。
- 4) 登録ヘルパーの人材確保に努める。

## 【ならやま園居宅介護支援事業所】

平城地域を中心に「特定事業所加算Ⅱ」の要件に見合った支援を行い、居宅介護支援、地域活動に取り組んでいる。平成30年4月に介護保険の制度改正が行われる。居宅においては、医療と介護の連携の質をより一層、高めながら利用者が適正にサービスを選択していける利用者本位の支援を継続する。

- 1) 地域包括支援センターとの連携
- 2) 居宅介護支援事業所としてのレベルアップの継続
  - ① 利用者に関する情報、サービス提供にあたっての留意事項に関する伝達等を目的とした会議を週1回(火曜日9:00より)行う。
  - ② 介護支援専門員個々の能力に応じた計画的な研修の確保。
    - ・地域包括支援センターや市が主催する研修への積極的参加。
    - ・事業所独自の定期的な会議(1/週)、地域ケア会議、事例検討会、外部研修への参加。
  - ③ 居宅介護支援事業所の介護支援専門員がチームとして情報を共有出来るシステムの継続。
- 3) 地域活動の継続

地域活動(サロン)に定期的に参加し、地域の方と介護保険制度、各施設、在宅サービスとの関係の橋渡しの役割を担ってきた。平成29年度は、定期が3か所、不定期が2か所の5か所の地域活動に参加した。平成30年度も引き続き、地域福祉に貢献する場所として理解し参加を続ける。
- 4) ケアマネジメントの質の向上
- 5) 居宅介護支援の適正化についての徹底
- 6) 介護予防・日常生活支援総合事業、介護ケアマネジメント数について利用者本位の支援ができるように調整を行う。
- 7) 認定調査の受託を受ける。

## 【平城園在宅介護支援センター】

介護支援専門員としての専門性を高め、より質の高いマネジメントの提供で利用者のニーズの多様化に的確に対応し、高い評価を得る事業所として地域福祉への構築を図る。

- 1) 居宅介護支援事業所として研修参加、自己研鑽、評価等を重ね専門性を高め人材育成を図る。
- 2) 地域の医療機関、保健福祉等との他職種連携を図り社会資源を活用することで要介護者が住み慣れた地域で、安全安心に生活が維持できるように支援し、地域包括ケアの取り組みにも積極的に参加する。
- 3) 地域福祉の拠点として情報を発信して地域の活性化を図り、法人各事業所と密に連携を取りながら、介護が必要な方の援助へ繋げていく。

## 【福寿会配食サービス】

平城園の建て替え工事に伴い、昨年度より「ならやま園配食サービス」と「平城園配食サービス」を統合し、「福寿会配食サービス」として新たにスタートを行った。今後も地域の高齢者、高齢者世帯への昼食サービスとともに、在宅生活での安否確認を行っていく。地域包括支援センター、居宅介護支援事業所のケアマネジャーとも連携をとり、地域での配食サービスの普及に努めていきたい。

## 【ケアハウスニューライフならやま】

- 1) 自立支援を目標に生活援助、生活環境を整える。
- 2) 介護保険利用者のご希望に応じた項目を介護支援専門員に伝達する。
- 3) 生活の場として充実した日常生活を援助していく。
- 4) 余暇時間を楽しんで頂ける様に、趣味の活動やイベントの提供に努める。
- 5) 個別に不安や悩み事は無いか観察し相談して頂ける関係を作る。
- 6) 身体的精神的低下の状況を家族様、介護支援専門員へ伝達し、ケアハウスでの生活を長く続けられるよう相談の場を作る。

(30 年度行事計画)

4 月	・花見・花祭り・春の健康診断
5 月	・たこ焼きパーティー
6 月	・外食会・防災訓練
7 月	・七夕祭り・おやつレク
8 月	・盂蘭盆会・ギターと歌の会
9 月	・お彼岸供養・敬老会・おやつレク
10 月	・秋祭り・秋の健康診断・ギターと歌の会
11 月	・外食会・紅葉見学・防災訓練・おやつレク
12 月	・クリスマス会・お餅つき・年末臨時買い物バス
1 月	・御節料理(お屠蘇)・鏡割り・鍋料理
2 月	・節分・雛飾り・お好み焼きパーティー
3 月	・雛祭り・お彼岸供養・ギターと歌の会

(毎月行事)

- ・お誕生会・買い物バス・園長ミーティング・すこやか体操
- ・習字・刺し子・フラワーアレンジメント・買い物サービス
- ・各種来園行事・生活支援バス運行利用(週 4 日間)

## 【サービス付き高齢者住宅ヴィラ秋篠】

昨年度には、初めての奈良市立入検査が行われ、改善指導は無かったものの、これまでの運営を見直す良い機会となった。来年度早々には10周年を迎えることとなるが、これからの社会福祉法人の運営のひとつの在り方として「サービス付き高齢者向け住宅」にスポットがあてられる中、奈良における先駆者として、また、他の事業所とは違い介護報酬に依存しない自立高齢者層をターゲットとしたサービス付き高齢者向け住宅として、在宅高齢者の同行にしっかりと目を向け、「住宅」として地域の受け皿になると共に、法人の2つの特養への入り口として、高い入居率を保つことはもちろん、しっかりと法人内連携をとり安定した運営に寄与したい。

- 1) 「いつまでも・安心できる・自由な住まい」としての質を追求する。
- 2) 在宅高齢者のニーズに目を向け、地域とともに新しいライフスタイルの構築を目指す
- 3) 継続的な営業活動や意向調査による入居率の維持
- 4) 細かな法人内連携により、的確な入居者の受け渡しをおこなう。

## 【平城園診療所】

利用者の健康管理については、常勤医師、特養看護師とともに日常的な治療の実施を行い、関係医療機関との連携を図り、より重症な方への対応もスムーズに行っていく。また、利用者の定期健康診断をはじめ、インフルエンザ予防ワクチンや希望者への肺炎球菌ワクチンの接種など、感染予防、疾病予防に対しても日常的な健康管理を行い施設の衛生管理を図っていく。

職員の健康管理についても、定期健康診断の実施や、ストレスチェックをはじめとする職員の衛生管理についても、衛生管理者と連携を図り施設全体の衛生向上にも貢献していきたい